

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和2年11月16日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 川合保生 ㊟

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>N-バスについて</p> <p>(1) 再編方針（案）において運賃にまで踏み込むのはどう いうつもりか。</p> <p>(2) 地域公共交通会議はどこまでの権限を持つのか。</p> <p>(3) ほぼ交通弱者の利用が主であると思うが福祉という、 うたい文句において運賃値上げの理屈はどう利用者に説 明をするのか。</p> <p>(4) なぜ条例は作られなかったのか。</p> <p>(5) 市長はどう考えているのか。</p> <p>(6) 議員提案でN-バス条例を可決した場合どう対応する のか。</p>	
2	<p>小牧・長久手の戦いについて</p> <p>(1) 市役所の関係者はこの戦いをどう捉えているのか。</p> <p>(2) 観光の目玉にするのか。他にないから観光の目玉と考 えているのか。</p> <p>(3) 有名な天下分け目の合戦があった関ヶ原町の古戦場記 念館の施策をどう考えているか。</p>	